

令和7年第1回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和7年3月14日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第1号から議案第9号まで、議案第13号から議案第15号まで、
議案第24号及び議案第30号
(令和7年度各会計予算及び関連付託議案)
(予算特別委員会委員長報告)
- 日程第 3 議案第27号 指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第28号 指定管理者の指定について
- 日程第 5 議案第29号 指定管理者の指定について
- 日程第 6 同意第1号 八雲町教育委員会教育長の任命に関し同意を求めること
- 日程第 7 [諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 8 発議第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書
- 日程第 9 発議第2号 高額療養費の現行制度の維持を求める意見書
- 日程第10 発議第3号 従来の「紙」の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開・
存続を求める意見書
- 日程第11 発議第4号 高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意
見書
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員（13名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
議長	11番 斎藤實君	副議長	13番 黒島竹満君
	14番 千葉隆君		

○欠席議員（1名）

12番 能登谷正人君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長 兼新庁舎建設推進室長 併選挙管理委員会事務局長	竹内友身君	財務課長	川崎芳則君
政策推進課長	川口拓也君	政策推進課参事	戸田淳君
会計管理者 兼会計課長	佐藤尚君	危機対策課長	田中智貴君
住民生活課長	相木英典君	保健福祉課長	石黒陽子君
農林課長 併農業委員会事務局長	石坂浩太郎君	商工観光労政課長	井口貴光君
建設課長 兼公園緑地推進室長	藤田好彦君	環境水道課長	横田盛二君
水産課長	吉田一久君	落部支所長	阿部雄一君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長 兼学校給食センター長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	三坂亮司君
学校教育課参事	池田忠寛君	農業委員会会長	佐藤真理子君
体育課長 選挙管理委員会委員長	伊藤勝君	監査委員	日野昭君
総合病院事務長	外崎正廣君	総合病院庶務課長	千田浩文君
総合病院医事課長	竹内伸大君	総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君
消防長	加藤貴久君	八雲消防署長	佐々木裕一君
八雲消防署庶務課長	堤口信君	八雲消防署予防課長	河井治彦君
八雲消防署警防救急課長	中野悟司君		小林伸也君
	関晃弘君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長 兼地域振興課長 併熊石教育事務所長	田村春夫君	地域振興課参事	小笠原一信君
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	佐々木直樹君
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	野口義人君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	成田真介君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	千代貴大君		

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長（千葉 隆君） おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（千葉 隆君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、横田喜世志議員と安藤辰行議員を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（野口義人君） ご報告いたします。
本日の会議に、予算特別委員会より付託をした令和7年度各会計予算及び関連議案の審査報告書が提出されております。
また、町長より同意1件が追加提出されております。この他に、議員発議による意見書案4件、議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書が提出されております。
本日の会議に、能登谷正人議員、欠席する旨の届け出がございます。
以上でございます。

◎ 議案第1号から議案第9号、議案第13号から議案第15号、 議案第24号、議案第30号

- 議長（千葉 隆君） 日程第2 議案第1号から議案第9号まで、議案第13号から議案第15号まで、議案第24号、及び議案第30号、すなわち令和7年度各会計予算及び関連議案を一括して議題といたします。
本件は、かねて審査を付託しておりました、予算特別委員会からの報告を受けて、議題とするものであります。
報告書は、お手元に配付のとおりであります。
予算特別委員会委員長から発言を求められておりますので、これを許します。
○委員長（斎藤 實君） 議長、斎藤。
○議長（千葉 隆君） 斎藤委員長。
○委員長（斎藤 實君） 予算特別委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告いたします。
当委員会は、去る6日の本会議で付託を受けたあと、正副委員長の互選を行ない、委員長に私が、副委員長に佐藤智子委員が選出されました。
本会議で付託のありました、議案第1号から議案第9号まで、議案第13号から議案第15

号、並びに議案第 24 号、及び議案第 30 号、すなわち令和 7 年度各会計予算及び関連議案の審査にあたるため、10 日から町長をはじめ各担当職員等の出席を求めて開催いたしました。審査は、各担当課長から説明を受けたあと、質疑に入り 3 日間にわたり慎重に行われました。

審査の経過につきましては、各位ご承知のとおりでありますので省略をさせていただきますが、長時間にわたり審査にご協力をいただきました委員各位、町理事者の皆様に心より感謝を申し上げます。

審査の結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、各案ともそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

町理事者におかれましては、審査の過程で出された意見等を真摯に受けとめ、今後の事務の執行にあたられますよう申し上げます。なお、各委員から町理事者に対し、特に申し入れすべきものと合意をみた事項について申し添えます。

一つ目として、町の貴重な財源をどのように活用するかは、地域の持続可能な発展にとって非常に重要な課題であります。特に、町外の企業や事業者への大型投資は短期的には経済効果をもたらすことが期待されますが、長期的には町内の住民や地域社会への配慮を欠く恐れがあります。

今後においては、より町民が住みやすく生活しやすいまちづくりを進めるため、そのバランスがしっかり取れた政策運営、行財政運営に取り組むよう強く求めるものであります。

二つ目として、バス待合所やトイレの清掃などの維持管理は、地域住民の生活環境を向上させるために非常に重要な要素であります。これらの施設が清潔で快適であることは、公共交通機関の利用促進や地域のイメージ向上にも寄与します。そのため、7 年度中には、町全体として予算措置の整合性を含め、維持管理の公平性を図るよう、対応をお願いするものであります。

三つ目として、立地適正化計画の改定にあたって、現有小学校の空き教室の有効活用や合理的な仕組みづくりについて検討を進めることは、地域の教育環境の向上や資源の最適利用に寄与する重要な課題であると認識しますので、横断的な組織の連携体制を構築し、効率的な施設の利用促進を進めていただきたい。

最後に、町の財政運営については財政の健全性を維持しつつ、持続可能な成長を実現することが重要であると認識しておりますが、特に一次産業の経済環境や市場動向を見越した上での財政運営は、非常に重要な課題です。

今後計画されている、ウイスキーやワイナリーなどの大型事業への着手についてですが、これらの事業は地域経済の活性化や雇用創出に寄与する可能性があります。しかしながら、大型事業には多くのリスクが伴うため、慎重な審議が必要です。具体的には、事業の収益性や市場ニーズ、環境への影響など多角的な視点から評価を行い、その結果を基に意思決定を行うことが求められます。

町の財政運営が揺らぐことがないように、常に慎重な姿勢で計画的に進めるよう、心がけていただきたい。

以上を申し添え、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（千葉 隆君） 委員長報告に対する質疑は、議長を除く全議員が予算特別委員会委員であることから、これを省略いたします。

委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものであります。これより、各案を区分して討論を行います。

まず、議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 24 号、及び議案第 30 号の 5 件について、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに、議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 24 号、及び議案第 30 号の 5 件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 24 号、及び議案第 30 号の 5 件について、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 24 号、及び議案第 30 号の 5 件については、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 1 号から議案第 9 号までの令和 7 年度各会計予算 9 件について、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに議案第 1 号から議案第 9 号までの 9 件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号から議案第 9 号までの令和 7 年度各会計予算 9 件について、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 9 号までの 9 件は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 3、議案第 27 号指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

◎ 日程第 3 議案第 27 号

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 議案第 27 号 指定管理者の指定について、ご説明いたします。

議案書 42 ページをご覧ください。

本件は、令和 6 年第 4 回定例会で、八雲町地域会館等条例の一部を改正する条例の可決をいただきました、熊石関内交流センターまなびあんについての指定管理者の指定であり、施設の位置、名称の変更に伴い、指定管理者を指定する必要があることから、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであり、指定管理者の候補者につきましては、1 月 31 日開催の八雲町公の施設に係る指定管理者選定委員会において 選定したものでございます。

指定管理者として指定する者は、現在の関内の地域会館と同様に、八雲町熊石関内町 358 番地 1、熊石防犯街路灯ほか管理組合で、指定する期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間とし、熊石地域の他の地域会館、指定管理の終了時期統一のため 1 年間の指定期間として設定させていただいております。

以上、議案第 27 号、指定管理者の指定についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 4 議案第 28 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 4 議案第 28 号、指定管理者の指定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議案第 28 号、指定管理者の指定について、ご説明いたします。

議案書 43 ページでございます。

現在、八雲町情報交流物産館丘の駅の管理については、株式会社木蓮が行っておりますが、本年3月31日をもって指定管理期間が満了となることから、当該事業者を引き続き指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、八雲町情報交流物産館丘の駅でございます。

2、指定管理者として指定する者は、二海郡八雲町内浦153番地、株式会社木蓮、代表取締役近藤安幸氏であります。

3、指定する期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日まででございます。

以上で、議案第28号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第29号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、議案第29号、指定管理者の指定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○水産課長（吉田 一久君） 議長、水産課長。

○議長（千葉 隆君） 水産課長。

○水産課長（吉田 一久君） 議案第29号、指定管理者の指定について、ご説明いたします。

議案書44ページでございます。現在、八雲町バイオマス利活用施設の管理については、八雲町バイオサイクル協同組合が行っておりますが、本年3月31日をもって指定管理期間が満了となることから、当該組合を引き続き指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、八雲町バイオマス利活用施設でございます。

2、指定管理者として指定する者は、二海郡八雲町鉛川456番地2、八雲町バイオサイクル協同組合代表理事、藤野勝徳氏であります。

3、指定する期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日まででございます。

以上で、議案第29号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 同意第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第6 同意第1号、八雲町教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 同意第1号、八雲町教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、現教育長の任期が令和7年3月31日をもって満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、八雲町教育委員会教育長の任命に関し議会の同意を求めるものであります。

任命したい方は、追加議案書1ページに記載のとおりであり、略歴等はお手元の追加提出した参考資料に記載しております。

この方は人格が高潔で、教育行政に関する識見が高く、教育長として適任でありますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案趣旨の説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案書に記載の方を、八雲町教育委員会教育長として同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、西田浩人さんを、八雲町教育委員会教育長として同意することに決定いたしました。

◎日程第7 諮問第1号から第3号

○議長(千葉 隆君) 日程第7、諮問第1号から第3号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、関連がありますので一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 諮問第1号から第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、現委員3名が令和7年6月30日をもって任期満了となることから、その後任者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものであります。

推薦しようとする委員につきましては、議案書66ページから68ページに記載のとおりであり、略歴等は、お手元の参考資料に記載しております。

いずれの方々も人格円満にして信望厚く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員としての使命を十分発揮されると期待しております。

従いまして、適任者として推薦いたしたく存じますので、議員各位のご同意をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長(千葉 隆君) お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略し、各件を区分して採決いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、各件を区分して採決いたします。

まず諮問第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号について、議案書に記載の方を人権擁護委員として適任とすることに、ご異議ございませんか

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、佐々木一也さんを人権擁護委員として適任とすることに決定いたしました。

◎日程第7 諮問第2号

○議長（千葉 隆君） 次に、諮問第2号について採決いたします。

お諮りいたします。諮問第2号について、議案書に記載の方を人権擁護委員として適任とすることに、ご異議ございませんか

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、荒谷佳弘さんを、人権擁護委員として適任とすることに決定いたしました。

◎日程第7 諮問第3号

○議長（千葉 隆君） 次に、諮問第3号について、採決いたします。

お諮りいたします。諮問第3号について、議案書に記載の方を人権擁護委員として適任とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、松永正実さんを、人権擁護委員として適任とすることに決定いたしました。

◎日程第8 発議第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第8 発議第1号、持続可能な学校の実現をめざす意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 持続可能な学校の実現をめざす意見書について、提案説明をさせていただきます。

学校の働き方改革推進のため、以下の要項を実施することを強く求めます。

1、教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。

（1）部活動の地域移行をさらにすすめるため、人の配置、確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。

（2）学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。

2、教職員定数改善を実施すること。

3、教員のいのちと健康を守るため、所定の勤務時間外に本務を行っても自発的勤務と評価される現状を改善する、法制度の整備を行うこと。

4、今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第9 発議第2号

○議長(千葉 隆君) 日程第9 発議第2号、高額療養費の現行制度の維持を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 高額療養費の現行制度の維持を求める意見書について、提出者を代表して提案説明を行います。政府は高額療養費の自己負担の上限額を引き上げようとしています。

厚生労働省は、高額療養費制度見直しの理由として、賃上げの実現で世帯収入が増えたことや、現役世代の保険料負担の軽減をあげています。しかし、令和6年版、労働経済白書では、実質賃金は、年間通じて減少しており、21か月連続の減少と述べており、物価高騰によって実質賃金が減少していることを指摘しています。

現役世代の負担軽減に関しても、突然の事故や病気などで高額な医療費が請求されることは現役世代にもありうることであり、高額な医療費の自己負担分を抑える高額療養費制度は全世代にとって重要な制度であります。

よって、国においては、高額療養費の現行制度の維持を強く求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第10 発議第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第10 発議第3号従来の紙の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開、存続を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 従来の、紙の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開、存続を求める意見書について提案説明させていただきます。

政府は2024年12月2日にこれまで使用されていた健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと健康保険証を一体化しました。全国で10万人以上の医師が加盟する全国保険医団体連合会が2024年8月から9月にかけて実施した調査では、回答した1万2,735の医療機関のうち約7割の8,929の医療機関でマイナ保険証に係るトラブルが報告されています。

昨年の10月時点で国民全体でのマイナ保険証の登録率は62%であり、約4割は登録していません。そのため、マイナ保険証を持たない方への資格確認書の交付が必要とされるなど、従来の紙の保険証を存続させれば、必要のない手間とコストも生じています。

よって、国には、従来の紙の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開、存続させることを求めるものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案の通り、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって本案は、否決されました。

◎日程第11 発議第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第11 発議第4号、高等教育の学費軽減、奨学金返済の負担軽減を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 発議第4号、高等教育の学費軽減奨学金返済の負担軽減を求める。意見書について、提出者を代表して、提案説明を行います。

大学の初年度納入金は、国立大学で82万円、私立大学では平均148万円にもなり、学生生活は限界に達しており、保護者負担も重く、なかには学業をあきらめざるを得ないケースも生じています。学生の約8割がアルバイトに追われ、3人に1人が貸与奨学金を借り、平均で300万円の借金をかかえて社会に出る状況で、若い世代の抱える奨学金返済額は総額10兆円にもものぼるといいます。

よって、国においては高等教育予算を抜本的に増額し、次の施策をとることを求める。

- 1、大学、短期大学、専門学校の学費ゼロにむけて、当面、授業料半額に踏み出すこと。
- 2、実際に入学しなくても返還されない入学金制度を廃止すること。
- 3、給付中心の奨学金制度を創設すること。
- 4、奨学金返済の半額免除を行うこと。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案の通り、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって本案は、否決されました。

◎日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（千葉 隆君） 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。ご報告いたします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第73条の規定により、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の申出書が提出されております。申出書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎ 町長挨拶

○議長(千葉 隆君) 町長から、発言を求められておりますので、これを許します。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 議長から発言の許可をいただきましたので、第1回定例会が閉会するにあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

まずもって、黒島副議長、安藤議員、赤井議員、横田議員におかれましては、長年にわたって地方自治の振興発展に尽力された功績が認められ、このたび自治功労者表彰を受賞されましたことに、心よりお祝い申し上げます。

本定例会は、3月6日を初日として14日まで9日間の会期となりましたが、議員皆様には終始熱心なご議論と慎重なご審議をいただきましたことに、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

本定例会には、令和7年度一般会計をはじめとする各会計予算、令和6年度各会計補正予算や関連議案等を加え、提出しました件数は36件を数え、新年度一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は、316億2千万円余りとなりました。

この間、予算特別委員会や議案等の審議を通して賜りました議員皆様からの貴重なご意見やご提言等につきましては、真摯に受け止め、新年度の予算執行並びに今後の町政運営に生かして参りますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

また、予算特別委員会委員長の責務を務めていただきました、斎藤議員には、審議の進行にあたりご配慮いただきましたことに心から感謝を申し上げます。

議決をいただきました各会計の新年度予算は、向こう1年間の行政を推進するための経費を具現化したものでありますが、今後国の施策や補助金等の関係、特に燃料や食料品等の価格高騰に向けての経済対策や新庁舎等建設事業など、年度途中において対応しなければならないものも出てくると予想されます。その際には、適時予算補正をお願いすることになりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

10月には任期満了に伴う町長及び町議会議員選挙が執行されます。私の町政3期目の任期も早いもので、あと7ヶ月余りを残すところとなりました。残された期間においても、眼下の課題を克服するため、職員ともども更なる努力を傾注してまいり所存ですが、議員各位、そして、町民皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、どうか健康に充分ご留意され、引き続き町民の幸せと、町発展にご尽力賜りますことをお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 議長挨拶

○議長（千葉 隆君） この際私からも、令和7年第1回定例会を閉会するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。物価高騰の影響は、昨年から引き続き、個々の家庭や農業をはじめとする、すべての産業、企業各社に波及しております。

また、グローバリズムが進展している中で、アメリカの政策動向、中東諸地域の情勢、世界的な金融市場の変動等も我が国に大きな影響を与えており、注視していく必要があります。

このような状況のもと、町民の声を聞き、地域の現況と課題をしっかりと把握し、課題解決に向け、危機感をもって取り組みを強化することが大切です。

地域に一番身近な議会として住民の声を反映し、より良い地域社会の実現に向けて努力してまいります。

これからも地域住民と共に歩みながら、八雲町の持続可能な発展を目指していく所存です。議員各位の、さらなるご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会は、3月6日に開会してから本日までの間、一般質問をはじめ、令和7年度予算案などの各議案の審議をいただきましたが、本日ここにすべての議事が終了いたしました。

予定どおり閉会の運びとなりましたのは、予算特別委員会、正副委員長、及び議員各位、並びに町理事者と職員の皆様の終始真剣なご審議によるものであり、議長として、衷心よりお礼を申し上げます。

町長をはじめ、理事者各位におかれましては、本定例会において成立をみました各議案の執行にあたり、適切なる運用をもって進められ、八雲町の発展と町民の幸せのため、一層ご尽力されますようお願い申し上げます。

また、本定例会及び予算特別委員会において、議員各位から述べられました意見等を十分尊重され、今後の行政運営に反映されますよう、望むものであります。

終わりになりますが、2期5年間わたり教育長としてご尽力をいただいた土井教育長におかれましては、任期満了に伴い今月末をもって退任されますが、豊富な経験、卓越した手腕をもって八雲町の教育行政の振興と発展に寄与されましたことに対し、改めて敬意を表する次第であります。新天地でのご活躍をお祈り申し上げます。

また、今年度で役職定年を迎えられます職員の皆様におかれましては、長年にわたり、八雲町の発展のためにご尽力された多大なるご功績に、感謝とお礼を申し上げます。今後、これまでの経験と高い見識を生かし、それぞれの立場からのご指導を宜しくお願い致します。

結びになりますが、これから年度末を迎え、議員各位、町理事者及び職員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康管理には十分にご留意され、町民の福祉向上のため、一層のご尽力を賜りますことをお願い申し上げ、閉会にあたってのあいさつといたします。ご苦勞様でした。

◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和7年第1回八雲町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

[閉会 午前11時03分]